

四半期報告書

(第29期第1四半期)

自 2018年10月1日

至 2018年12月31日

株式会社セプテーニ・ホールディングス

(E05206)

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1 主要な経営指標等の推移	1
2 事業の内容	1
第2 事業の状況	2
1 事業等のリスク	2
2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	2
3 経営上の重要な契約等	3
第3 提出会社の状況	4
1 株式等の状況	4
(1) 株式の総数等	4
(2) 新株予約権等の状況	4
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	4
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	4
(5) 大株主の状況	4
(6) 議決権の状況	5
2 役員等の状況	5
第4 経理の状況	6
1 要約四半期連結財務諸表	7
(1) 要約四半期連結財政状態計算書	7
(2) 要約四半期連結純損益計算書	9
(3) 要約四半期連結包括利益計算書	10
(4) 要約四半期連結持分変動計算書	11
(5) 要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書	12
(6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記	13
2 その他	19
第二部 提出会社の保証会社等の情報	20

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年2月1日
【四半期会計期間】	第29期第1四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）
【会社名】	株式会社セプテーニ・ホールディングス
【英訳名】	SEPTENI HOLDINGS CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤 光紀
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号
【電話番号】	03-6863-5623(代表)
【事務連絡者氏名】	グループ執行役員 波多野 圭
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第28期 第1四半期 連結累計期間	第29期 第1四半期 連結累計期間	第28期
会計期間	自2017年10月1日 至2017年12月31日	自2018年10月1日 至2018年12月31日	自2017年10月1日 至2018年9月30日
収益 (千円)	4,027,660	4,075,494	15,272,040
税引前四半期(当期)利益 (千円)	852,587	404,246	1,353,334
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)利益 (千円)	554,945	234,830	847,410
親会社の所有者に帰属する四半期(当期)包括利益 (千円)	606,792	149,057	901,267
親会社の所有者に帰属する持分 (千円)	15,369,177	15,565,029	15,672,237
総資産額 (千円)	33,100,774	33,776,787	33,371,240
基本的1株当たり四半期(当期)利益 (円)	4.39	1.86	6.71
希薄化後1株当たり四半期(当期)利益 (円)	4.37	1.85	6.67
親会社所有者帰属持分比率 (%)	46.4	46.1	47.0
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	142,045	636,232	△439,646
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	216,962	△139,532	△310,308
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	△435,121	△723,032	111,582
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	15,478,327	14,659,646	14,922,272

- (注) 1 上記指標は、国際会計基準(以下、IFRS)により作成された四半期連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいております。
- 2 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 3 収益には、消費税等は含んでおりません。
- 4 記載金額は、表示単位未満を四捨五入して表示しております。
- 5 当社グループは、第1四半期連結会計期間よりIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」を適用しております。影響額については、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記3. 重要な会計方針」をご参照ください。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社(以下、当社グループ)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、主要な関係会社における異動は以下のとおりであります。

(1) その他の関係会社の異動

当第1四半期連結累計期間において、株式会社電通(以下、電通)は、当社株式の公開買付けにより当社のその他の関係会社となっております。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当第1四半期連結累計期間（以下、当四半期）の期末日現在において判断したものであります。

(1) 経営成績に関する説明

当第1四半期連結累計期間（以下「当四半期」という。）において、主力のネットマーケティング事業では、国内市場において顧客数の増加や大型顧客との取引拡大により収益が順調に拡大いたしました。海外市場では北米地域において好調な推移をしている一方、アジア圏は低調な推移となりました。メディアコンテンツ事業では、マンガアプリ「GANMA!」を中心に各事業の成長により大幅な増収となり、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は4,075百万円（前年同四半期比1.2%増）、営業利益は408百万円（前年同四半期比41.3%減）、Non-GAAP営業利益は459百万円（前年同四半期比34.7%減）、親会社の所有者に帰属する四半期利益は235百万円（前年同四半期比57.7%減）となりました。

当社グループは、経営者が意思決定する際に使用する社内指標（以下、Non-GAAP指標）及びIFRSに基づく指標の双方によって、連結経営成績を開示しております。Non-GAAP営業利益は、IFRSに基づく営業利益から、一時的要因を調整した恒常的な事業の業績を測る利益指標であります。経営者は、Non-GAAP指標を開示することで、ステークホルダーにとって同業他社比較や過年度比較が容易になり、当社グループの恒常的な経営成績や将来の見通しを理解する上で有益な情報を提供できると判断しております。なお、一時的要因とは、将来見通し作成の観点から一定のルールに基づき除外すべきと当社グループが判断する減損損失、固定資産の売却損益等の一過性の利益や損失のことであります。さらに、財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、IFRSに準拠した開示ではありませんが、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。

営業利益からNon-GAAP営業利益への調整及び売上高は次のとおりであります。

（単位：百万円）

	前年同四半期 (前第1四半期連結累計期間)	当四半期 (当第1四半期連結累計期間)	増減額	増減率
営業利益	694	408	△286	△41.3%
調整額	8	51	43	
Non-GAAP営業利益	702	459	△243	△34.7%
売上高	18,665	19,343	678	3.6%

報告セグメント別の業績は、次のとおりであります。

当該内容の詳細につきましては、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記4. セグメント情報」をご参照ください。

① ネットマーケティング事業

インターネットを活用した包括的なマーケティング支援サービスを企業向けに展開しております。

当四半期においては、国内市場における顧客数及び大型顧客の出稿が順調に増加いたしました。海外市場では北米地域は好調な一方、アジア圏では低調な推移となりました。

これらの結果、収益は3,734百万円（前年同四半期比1.9%減）、Non-GAAP営業利益は1,242百万円（前年同四半期比15.5%減）となりました。

② メディアコンテンツ事業

マンガアプリ「GANMA!」を展開するマンガコンテンツ事業の他、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等が属しております。

当四半期においては、マンガコンテンツ事業における「GANMA!」の規模拡大を目的としたプロモーションを継続的

に実行し、「GANMA!」の累計ダウンロード数は2018年12月末時点で約1,150万件となりました。販促費用の増加を増収でカバーし、赤字幅が縮小いたしました。

これらの結果、収益は416百万円（前年同四半期比38.1%増）、Non-GAAP営業損失は291百万円（前年同四半期は303百万円のNon-GAAP営業損失）となりました。

（2）財政状態に関する説明

当四半期の資産は、前連結会計年度に比べて406百万円増加し、33,777百万円となりました。これは主に、現金及び現金同等物が263百万円減少した一方で、営業債権が739百万円増加したことによるものであります。

当四半期の負債は、前連結会計年度に比べて560百万円増加し、18,201百万円となりました。これは主に、未払法人所得税が183百万円減少した一方で、営業債務が595百万円、その他の流動負債が212百万円増加したことによるものであります。

当四半期の資本は、前連結会計年度に比べて154百万円減少し、15,576百万円となりました。これは主に、四半期利益を238百万円計上した一方で、配当金の支払256百万円が発生したことによるものであります。

（3）キャッシュ・フローの状況

当四半期における「現金及び現金同等物」は前連結会計年度に比べて263百万円減少し、14,660百万円となりました。当四半期における各キャッシュ・フローの状況と主な内容は、次のとおりであります。

①営業活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における営業活動の結果、636百万円の資金流入（前年同四半期は142百万円の資金流入）となりました。これは主に、法人所得税の支払い150百万円があった一方で、運転資本357百万円の増加及び税引前四半期利益404百万円を計上したことによるものであります。

②投資活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における投資活動の結果、140百万円の資金流出（前年同四半期は217百万円の資金流入）となりました。これは主に、有価証券の取得による支出106百万円が発生したことによるものであります。

③財務活動によるキャッシュ・フロー

当四半期における財務活動の結果、723百万円の資金流出（前年同四半期は435百万円の資金流出）となりました。これは主に、短期借入金の返済による支出275百万円、長期借入金の返済による支出192百万円及び配当金の支払い256百万円が発生したことによるものであります。

（4）対処すべき課題

当四半期において、当社グループが対処すべき課題に、重要な変更はありません。

（5）研究開発活動

該当事項はありません。

3【経営上の重要な契約等】

電通及び当社は、2018年10月30日付で資本業務提携契約を締結しております。当該業務提携の内容は以下のとおりであります。

- ①電通及び株式会社電通デジタル（以下、電通デジタル）が、現在運用している又は将来運用するネットマーケティング事業に係る案件の共同運用
- ②当社による、電通及び電通デジタルに対するナレッジ・テクノロジーの提供及び共有
- ③コミックススマート株式会社が保有するメディア「GANMA!」の電通、電通デジタル及び株式会社サイバー・コミュニケーションズを通じた販売

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	370,080,000
計	370,080,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年2月1日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	138,856,500	138,906,500	東京証券取引所 JASDAQ(スタンダード)	単元株式数 100株
計	138,856,500	138,906,500	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

②【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	138,856,500	—	2,120,484	—	2,532,167

(注) 当第1四半期会計期間の末日後、四半期報告書提出日の前月末までに新株予約権の権利行使により、発行済株式数は50,000株、資本金は4,829千円及び資本準備金は1,765千円増加しております。

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 10,724,100	—	権利内容に何ら限定のない 当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 128,128,200	1,281,282	同上
単元未満株式	普通株式 4,200	—	同上
発行済株式総数	138,856,500	—	—
総株主の議決権	—	1,281,282	—

(注) 1 完全議決権株式(その他)には、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株(議決権の数17,392個)が含まれております。

2 単元未満株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) ㈱セプテーニ・ ホールディングス	東京都新宿区西新宿八丁目17番1号	10,724,100	—	10,724,100	7.72
計	—	10,724,100	—	10,724,100	7.72

(注) 1 上記の他、BIP信託が所有する当社株式1,739,200株を要約四半期連結財務諸表上、自己株式として処理しております。

2 当社は、単元未満株式60株を保有しております。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4【経理の状況】

1. 要約四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の要約四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下、四半期連結財務諸表規則）第93条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」（以下、IAS第34号）に準拠して作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【要約四半期連結財務諸表】

(1) 【要約四半期連結財政状態計算書】

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
資産		
流動資産		
現金及び現金同等物	14,922,272	14,659,646
営業債権	10,144,715	10,883,680
棚卸資産	10,072	10,245
その他の金融資産	119,284	72,171
その他の流動資産	1,027,049	938,938
流動資産合計	26,223,392	26,564,680
非流動資産		
有形固定資産	493,547	473,411
のれん	1,831,176	1,789,738
無形資産	173,666	160,503
持分法で会計処理されている投資	1,827,963	1,838,412
その他の金融資産	2,141,378	2,277,424
その他の非流動資産	6,674	5,844
繰延税金資産	673,444	666,775
非流動資産合計	7,147,848	7,212,107
資産合計	33,371,240	33,776,787

(単位：千円)

注記	前連結会計年度 (2018年9月30日)	当第1四半期 連結会計期間 (2018年12月31日)
負債及び資本		
負債		
流動負債		
営業債務	9,112,773	9,707,321
その他の金融負債	1,800,640	1,880,842
未払法人所得税	187,769	4,559
その他の流動負債	1,588,865	1,800,405
流動負債合計	12,690,047	13,393,127
非流動負債		
その他の金融負債	4,624,078	4,470,587
引当金	109,455	109,451
繰延税金負債	217,626	227,861
非流動負債合計	4,951,159	4,807,899
負債合計	17,641,206	18,201,026
資本		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	2,120,484	2,120,484
資本剰余金	3,663,023	3,663,023
自己株式	△1,691,819	△1,691,819
利益剰余金	11,493,305	11,471,870
その他の資本の構成要素	87,244	1,471
親会社の所有者に帰属する 持分合計	15,672,237	15,565,029
非支配持分	57,797	10,732
資本合計	15,730,034	15,575,761
負債及び資本合計	33,371,240	33,776,787

(2) 【要約四半期連結純損益計算書】

(単位：千円)

	注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
収益	5	4,027,660	4,075,494
売上原価		583,361	673,235
売上総利益		3,444,299	3,402,259
販売費及び一般管理費		2,742,091	2,947,391
その他の収益		2,749	16,997
その他の費用		10,629	64,356
営業利益		694,328	407,509
金融収益		52,182	12,127
金融費用		26,217	26,210
持分法による投資利益(△は損失)	6	132,294	10,820
税引前四半期利益		852,587	404,246
法人所得税費用		297,530	166,118
四半期利益		555,057	238,128
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		554,945	234,830
非支配持分		112	3,298
合計		555,057	238,128
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	9	4.39	1.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)		4.37	1.85

(3) 【要約四半期連結包括利益計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
四半期利益	555,057	238,128
その他の包括利益		
純損益に組替調整されない項目		
その他の包括利益を通じて測定する 金融資産の公正価値の純変動	10,383	△1,997
純損益に組替調整される可能性がある項目		
在外営業活動体の換算差額	39,429	△77,732
キャッシュ・フロー・ヘッジ	2,016	△5,673
持分法適用会社に対する持分相当額	19	△371
その他の包括利益合計 (税引後)	51,847	△85,773
四半期包括利益合計	606,904	152,355
四半期包括利益の帰属		
親会社の所有者	606,792	149,057
非支配持分	112	3,298
四半期包括利益	606,904	152,355

(4) 【要約四半期連結持分変動計算書】

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2017年10月1日時点の残高		2,113,611	3,647,815	△1,691,818	11,018,315	84,355	15,172,278	51,254	15,223,532
四半期利益		—	—	—	554,945	—	554,945	112	555,057
その他の包括利益		—	—	—	—	51,847	51,847	—	51,847
四半期包括利益合計		—	—	—	554,945	51,847	606,792	112	606,904
新株発行		275	275	—	—	△539	11	—	11
剰余金の配当	8	—	—	—	△409,904	—	△409,904	—	△409,904
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	—	—
その他		—	—	—	1	△1	—	△131	△131
所有者との取引額等合計		275	275	—	△409,903	△540	△409,893	△131	△410,024
2017年12月31日時点の残高		2,113,886	3,648,090	△1,691,818	11,163,357	135,662	15,369,177	51,235	15,420,412

(単位：千円)

	親会社の所有者に帰属する持分						非支配 持分	資本合計	
	注記	資本金	資本剰余金	自己株式	利益剰余金	その他の 資本の 構成要素			合計
2018年10月1日時点の残高		2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,493,305	87,244	15,672,237	57,797	15,730,034
四半期利益		—	—	—	234,830	—	234,830	3,298	238,128
その他の包括利益		—	—	—	—	△85,773	△85,773	—	△85,773
四半期包括利益合計		—	—	—	234,830	△85,773	149,057	3,298	152,355
新株発行		—	—	—	—	—	—	—	—
剰余金の配当	8	—	—	—	△256,265	—	△256,265	—	△256,265
支配喪失を伴う子会社に対する 所有者持分の変動		—	—	—	—	—	—	△50,363	△50,363
その他		—	—	—	—	—	—	—	—
所有者との取引額等合計		—	—	—	△256,265	—	△256,265	△50,363	△306,628
2018年12月31日時点の残高		2,120,484	3,663,023	△1,691,819	11,471,870	1,471	15,565,029	10,732	15,575,761

(5) 【要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

注記	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前四半期利益	852,587	404,246
調整項目：		
減価償却費及び償却費	53,937	52,589
受取利息及び受取配当金	△5,963	△539
支払利息	8,216	9,614
持分法による投資損益 (△は益)	△132,294	△10,820
その他	△38,197	△17,047
運転資本の増減：		
営業債権の増減額 (△は増加)	88,240	△738,964
棚卸資産の増減額 (△は増加)	139	△172
営業債務の増減額 (△は減少)	△187,484	606,341
その他	△197,144	489,402
小計	442,037	794,650
利息及び配当金の受取額	5,963	539
利息の支払額	△8,255	△9,411
法人所得税の支払額	△297,700	△149,546
営業活動によるキャッシュ・フロー	142,045	636,232
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△271,598	△105,840
有形固定資産の取得による支出	△13,951	△18,851
無形資産の取得による支出	△35,674	△17,948
関連会社株式の売却による収入	371,512	—
その他	166,673	3,107
投資活動によるキャッシュ・フロー	216,962	△139,532
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	500,000	—
短期借入金の返済による支出	△275,099	△275,099
長期借入金の返済による支出	△249,999	△191,668
配当金の支払額	8	△256,265
非支配持分への配当金の支払額	△130	—
その他	11	—
財務活動によるキャッシュ・フロー	△435,121	△723,032
現金及び現金同等物に係る換算差額	35,075	△36,294
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△41,039	△262,626
現金及び現金同等物の期首残高	15,519,366	14,922,272
現金及び現金同等物の四半期末残高	15,478,327	14,659,646

(6) 【要約四半期連結財務諸表に関する注記】

1. 報告企業

株式会社セプテーニ・ホールディングス（以下、当社）は日本で設立され、日本に所在する企業であります。その登記されている本社及び主要な事業所の住所はウェブサイト（<https://www.septeni-holdings.co.jp>）で開示しております。当社の要約四半期連結財務諸表は、2018年12月31日を四半期末日とし、当社及び当社の子会社（以下、当社グループ）並びに当社の関連会社に対する持分により構成されております。

当社グループの主な事業内容は、「注記4. セグメント情報（1）報告セグメントの概要」に記載しております。

2. 作成の基礎

(1) IFRSに準拠している旨に関する記載

当社グループの要約四半期連結財務諸表は、四半期連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件をすべて満たすことから、同第93条の規定により、IAS第34号に準拠して作成しております。なお、要約四半期連結財務諸表は年度末の連結財務諸表で要求されるすべての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて使用されるべきものであります。

(2) 測定の基礎

要約四半期連結財務諸表は、公正価値で測定されている金融商品等を除き、取得原価を基礎として作成しております。

(3) 機能通貨及び表示通貨

要約四半期連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、千円未満を四捨五入しております。

(4) 重要な会計上の判断、見積り及び仮定

要約四半期連結財務諸表の作成において、経営者は、会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす判断、見積り及び仮定を行うことが要求されております。実際の結果は、これらの見積りとは異なる場合があります。

見積り及びその基礎となる仮定は、継続して見直されます。会計上の見積りの見直しによる影響は、その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

当要約四半期連結財務諸表の金額に重要な影響を与える会計上の判断、見積り及び仮定は、前連結会計年度の連結財務諸表と同様であります。

3. 重要な会計方針

当社グループが要約四半期連結財務諸表において適用する会計方針は、以下の基準書及び解釈指針を除き、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した重要な会計方針と同一であります。なお、当第1四半期連結累計期間における法人所得税費用は年間の見積り実効税率に基づいて算定しております。

基準書及び解釈指針		強制適用年度 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	概要
IFRS第15号	顧客との契約から生じる収益	2018年1月1日	2019年9月期	顧客との契約から生じる収益認識に係る会計処理

当社グループは、当第1四半期連結累計期間からIFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（2014年5月公表）及び「IFRS第15号の明確化」（2016年4月公表）（合わせて以下、「IFRS第15号」）を適用しております。

当社は、IFRS第15号の経過措置に従って、適用開始日時点（2018年10月1日）で完了していない契約について遡及適用し、その累積的影響を適用開始日の利益剰余金期首残高の修正として認識する方法を採用しております。そのため、2018年9月30日に終了した1年間における比較情報は修正再表示しておりません。

IFRS第15号の適用に伴い、下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

- ステップ1：顧客との契約を識別する
- ステップ2：契約における履行義務を識別する
- ステップ3：取引価格を算定する
- ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する
- ステップ5：企業が履行義務の充足時に収益を認識する

上記の他、IFRS第15号の適用に伴い、他の当事者が顧客への財又はサービスの提供に関与している場合において、企業は、自らの約束の性質が、特定された財又はサービスを自ら提供する履行義務（すなわち、企業が本人）であるのか、それらの財又はサービスが当該他の当事者によって提供されるように手配する履行義務（すなわち、企業が代理人）であるのかにつき、新たに明文化された適用指針をもとに見直しを行った結果、一部の取引につき、収益の認識を純額から総額へ変更することといたしました。この結果、従前の会計基準を適用した場合と比較して、当第1四半期連結累計期間の要約四半期連結純損益計算書において、収益及び売上原価は、それぞれ26,566千円増加しております。

4. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループは、当社を持株会社とし、当社の子会社（又はそのグループ）を事業単位とする持株会社体制を採用しております。収益獲得に関する直接的な活動は、専ら当社の子会社（又はそのグループ）から構成される事業単位によって行われます。

当社グループの報告セグメントは、事業単位の中から、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定者が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっている事業セグメントを基礎に、各事業セグメントの経済的特徴の類似性及び量的重要性等を考慮し、当社グループの事業活動及び事業を行う経済環境の性質や財務的な影響を財務諸表利用者が適切に評価できるよう、「ネットマーケティング事業」及び「メディアコンテンツ事業」の2つの報告セグメントに集約・区分して開示しております。

① ネットマーケティング事業

インターネット広告の販売、クラウド型CRMサービスやアフィリエイトネットワーク等のマーケティングプラットフォームの運営等、企業向けのインターネットマーケティング支援全般の事業を営む単一の事業セグメントから構成されています。

② メディアコンテンツ事業

マンガコンテンツ事業、採用プラットフォーム事業、社会貢献プラットフォーム事業、医療プラットフォーム事業、育児プラットフォーム事業等、複数の事業セグメントから構成されています。メディアコンテンツ事業には、将来の収益獲得に向けた投資が先行しているため収益獲得に至っていない創業直後の事業単位を含んでおり、このような事業単位については、最高経営意思決定者は、将来の収益を通じて投資コストを回収できるというリスク及び経済価値を前提に、経営資源の配分の決定及び業績の評価を行っております。

(2) 報告セグメントの損益の測定に関する事項

セグメント利益は、IFRSに基づく営業利益から、減損損失、固定資産の売却損益等の一時的要因を調整したNon-GAAP営業利益を使用しております。

なお、当社グループは、全ての取引について総額により表示した収益を「売上高」として任意開示しております。売上高は、IFRSに準拠した開示ではありませんが、経営者は当該情報が財務諸表利用者にとって有用であると考えていることから、経営成績に関する説明及びセグメント情報に参考情報として任意で開示しております。

報告セグメント間の取引における価格は、外部顧客との取引価格に準じて決定しております。

(3) 報告セグメントの損益に関する情報

前第1四半期連結累計期間（自 2017年10月1日 至 2017年12月31日）

(単位：千円)

	ネット マーケティング	メディア コンテンツ	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	3,805,036	301,118	4,106,154	△78,494	4,027,660
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	1,469,990	△303,097	1,166,893	△464,493	702,400
セグメント売上高	18,681,639	301,118	18,982,757	△317,641	18,665,116

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

当第1四半期連結累計期間（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）

(単位：千円)

	ネット マーケティング	メディア コンテンツ	合計	調整額 (注) 2	連結
セグメント収益	3,733,605	415,713	4,149,318	△73,824	4,075,494
セグメント利益又は損失 (△は損失) (注) 1	1,242,000	△290,898	951,102	△492,113	458,989
セグメント売上高	19,168,888	415,713	19,584,601	△241,509	19,343,092

(注) 1 セグメント利益は、Non-GAAP営業利益を使用しております。

2 調整額には、報告セグメント間の損益取引消去及び持株会社運営に係る費用が含まれております。

セグメント損益から税引前四半期利益への調整表

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
セグメント利益	702,400	458,989
その他の損益（純額）	△8,072	△51,480
金融損益（純額）	25,965	△14,083
持分法による投資利益	132,294	10,820
税引前四半期利益	852,587	404,246

5. 収益

顧客との契約から認識した収益の分解は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
ネットマーケティング事業 (日本)	3,373,198
ネットマーケティング事業 (海外)	360,407
メディアコンテンツ事業	415,713
調整額	△73,824
	<u>4,075,494</u>

(注) 調整額は、報告セグメント間の損益取引消去であります。

6. 持分法による投資利益 (△は損失)

内訳は以下のとおりであります。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
持分法による投資利益	8,281	10,820
関連会社株式売却益 (注)	124,013	—
	<u>132,294</u>	<u>10,820</u>

(注) 当社が保有するアクセルマーク株式を一部売却したことによるものであります。

7. 金融商品の公正価値

(1) 公正価値ヒエラルキーのレベル別分析

公正価値で測定される金融商品について、測定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じた公正価値測定額を、レベル1からレベル3まで分類しております。

レベル1：同一の資産又は負債に関する活発な市場における（無調整の）相場価格により測定した公正価値

レベル2：レベル1以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを使用して測定した公正価値

レベル3：観察可能でないインプットを使用して測定した公正価値

公正価値ヒエラルキーのレベル間の振替は、各報告期間の期首時点で発生したものとして認識しております。

なお、本要約四半期連結財政状態計算書上の金融商品の帳簿価額は、公正価値と一致又は合理的に近似しているため、金融商品のクラスごとの帳簿価額と公正価値の比較表を省略しております。

また、非経常的に公正価値で測定している金融資産及び金融負債はありません。

前連結会計年度（2018年9月30日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	80,040	—	339,494	419,534
投資事業有限責任組合への出資	—	—	657,837	657,837
デリバティブ	—	—	—	—
合計	80,040	—	997,331	1,077,371
金融負債				
デリバティブ	—	46,570	—	46,570
合計	—	46,570	—	46,570

当第1四半期連結会計期間（2018年12月31日）

（単位：千円）

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
株式	112,040	—	327,415	439,455
投資事業有限責任組合への出資	—	—	774,214	774,214
デリバティブ	—	—	—	—
合計	112,040	—	1,101,629	1,213,669
金融負債				
デリバティブ	—	54,747	—	54,747
合計	—	54,747	—	54,747

デリバティブである為替予約等の公正価値は、金融機関より入手した見積価格を用いて算定した金額で評価しているため、レベル2に分類しております。

レベル3に分類される金融商品は、FVTPLの金融資産及びFVTOCIの金融資産のうち、活発な市場における公表価格が入手できない金融資産であります。レベル3に分類される資産については公正価値測定の評価方針及び手続きに従い、担当部署が対象資産の評価方法を決定し、公正価値を測定しております。公正価値の測定結果については、適切な責任者が承認しております。

レベル3における公正価値測定に関し、観察可能でない1つ以上のインプットをそれぞれ合理的に考え得る代替的な仮定に変更した場合の公正価値の増減は重要ではありません。

(2) レベル3に分類される経常的な公正価値測定に関する期首残高から期末残高への調整表

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
期首残高	512,242	997,331
純損益(注)1	46,219	11,588
その他の包括利益(注)2	6,092	△12,079
購入	271,598	105,840
その他	△61,245	△1,051
期末残高	774,906	1,101,629

(注) 1 FVTPLの金融資産に関するものであり、要約四半期連結純損益計算書の金融収益及び金融費用に含まれております。

2 FVTOCIの金融資産に関するものであり、要約四半期連結包括利益計算書のその他の包括利益を通じて測定する金融資産の公正価値の純変動に含まれております。

8. 配当金

配当金支払額は以下のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間(自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年11月21日	普通株式	409,904	3.20	2017年9月30日	2017年12月1日

(注) 上記配当金の総額には、役員報酬BIP(Board Incentive Plan)信託(以下、BIP信託)の所有する当社株式に対する配当金5,565千円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年11月20日	普通株式	256,265	2.00	2018年9月30日	2018年12月3日

(注) 上記配当金の総額には、BIP信託の所有する当社株式に対する配当金3,478千円が含まれております。

9. 1株当たり利益

1株当たり四半期利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2017年10月1日 至 2017年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)
親会社の所有者に帰属する四半期利益(千円)	554,945	234,830
発行済普通株式の期中平均株式数(千株)	126,357	126,393
希薄化効果のある株式数		
新株予約権(千株)	603	559
希薄化効果のある株式数を考慮した後の 期中平均株式数(千株)	126,960	126,952
基本的1株当たり四半期利益(円)	4.39	1.86
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	4.37	1.85

10. 要約四半期連結財務諸表の承認

要約四半期連結財務諸表は、2019年2月1日に、当社代表取締役 グループ社長執行役員 佐藤光紀によって承認されております。

2【その他】

当社は、2018年11月20日の取締役会において剰余金の配当を決議しております。

配当金の総額及び1株当たりの金額は、「第4 経理の状況 1 要約四半期連結財務諸表 (6) 要約四半期連結財務諸表に関する注記8. 配当金」に記載の通りであります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月1日

株式会社セプテーニ・ホールディングス
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 津田 英嗣 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 朽木 利宏 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中山 太一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社セプテーニ・ホールディングスの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（2018年10月1日から2018年12月31日まで）に係る要約四半期連結財務諸表、すなわち、要約四半期連結財政状態計算書、要約四半期連結純損益計算書、要約四半期連結包括利益計算書、要約四半期連結持分変動計算書、要約四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び要約四半期連結財務諸表に関する注記について四半期レビューを行った。

要約四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から要約四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の要約四半期連結財務諸表が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、株式会社セプテーニ・ホールディングス及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に基づき記載された事項を電子化したものであり、その原本は四半期報告書提出会社が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。